

家庭内暴力とひきこもり

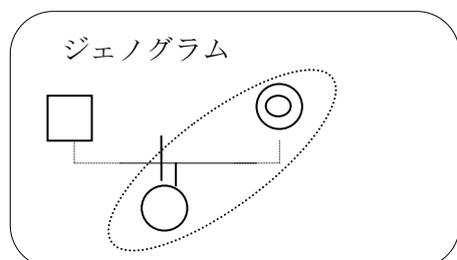
■人権キーワード：家庭内暴力、ひきこもり、DV

■相談者：女性（40歳代）

■家族状況

○夫（別居中）

○長女（10歳代）



■相談の主訴

長女との生活の安定および支援

■相談の経路

別居中の夫の税金の滞納について相談するため、市役所に来所。手続きを行う中で、夫のDVや長女からの暴力等が明らかになり、人権相談窓口につながる。

■相談内容等

相談者の長女は現在学校に行っておらず、中学のときから家にひきこもり状態で、気に入らないことがあれば癩癩を起して相談者に暴言を吐いたりしている。相談者は、これまでも何度か長女に家から締め出され、インターネットカフェや職場などで夜を過ごしたことがある。警察署に泊めてもらおうと相談に行ったこともある。夫との同居中は、相談者に対する暴力や暴言がよくあり、長女も包丁を持って部屋にいることもあったという。夫とは、暴力が原因で2年前から別居となる。別居後は長女と二人で狭いワンルームマンションで生活するようになる。長女のひきこもりの状態は変わりなく、さらに、買う物や食べ物の指示、勤務中や帰宅時のメールなどの連絡を強制するようになり、相談者が満足な対応をしてくれないと暴言を吐いたり、家に入らせなかったりする。

最初の相談から1か月後、「メールに返信しなかったことに腹を立てた長女が玄関ドアのチェーンをかけて家の中に入れてくれない」との連絡が人権相談窓口に入る。相談者は、長女から「帰ってきたら自殺する」とメールが届いていることから、自分が帰ることで長女が自殺をしてしまわないかを心配しているとのこと。そこで相談員は、警察官に付き添ってもらい家に帰ることを提案する。相談者も納得し、警察官を伴って帰宅する。帰宅後、長女が自殺をすると暴れてパニック状態となったため、警察官の判断で強制入院となる。長女は10日ほど入院後、精神的な問題はなく、服薬の必要もないとの医師の判断で退院となる。退院後は、入院させた相談者を責めるなど、関係がさらに悪化し、生活しづらい状況となっている。夫からは、別居を始めてからもメールによる暴言が相談者に頻りに送られてきており、その度に相談者や長女は恐怖を感じている。相談者は、夫が別居後に相談者名義で借金をしていないかも心配をしている。

長女は、相談者に実家に帰ってほしいと言っているが、仕事もあり、実家は東北のためすぐには帰れない状況で、長女と生活しづらい状況が続いている。

■対応

相談者は家に居づらいことから度々相談室を訪れるようになっている。長女からは入院を契機に相談者を非難するメールや暴言が絶えず、心理的に追い込まれていることがうかがえる。夫からもお金を要求されたり、夫が自分名義で借金をしていないか、何かあった際にまた暴力を振るわれないかと不安に思っており、どう対応してよいのか困っている様子である。

相談員の対応としては、まず夫の税金については相談者に支払う義務はないこと、その他の借金が無いことを確認する。また、離婚に向けての対応を進め、弁護士とも連携していくことを相談者に確認する。夫と長女から暴力を振るわれる可能性があるため、緊急時に自分自身を守るための方法を伝達。緊急連絡先の確保や警察にも状況を伝える。長女へのひきこもり支援についても相談窓口や支援団体の紹介を行う。また、相談者自身の不安も高いため、医療機関についても紹介をする。基本的には、傾聴を中心とした相談対応だが、徐々に問題に対しての行動を取っているところである。

■評価および今後の課題

夫の相談から開始された相談であるが、夫からのDVや長女のひきこもりなど複数の家族問題を抱える相談対応事例となっている。相談員が相談者との関係性を丁寧に構築し、問題を把握し整理していることがわかる。相談者の消極性や不安も強いため、なかなか問題解決へのアプローチが難しいこと予想されるが、一つひとつ優先順位をつけながら対応しているように思う。

今後は、ひきこもりの支援を外部の資源を活用しながら行っていくことや離婚の手続きを進めることなどの課題もあるが、日常的に家族状況を把握できるようにコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）と繋がりを持ったり、困った際に相談窓口がすぐに対応できるといった支援体制も重要だと考える。

■連携が想定される資源

医療機関

ひきこもり支援

コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）

弁護士

女性相談窓口などのDV相談窓口

警察

■利用が想定されるサービス

ひきこもり支援

DV防止法

地域でのケース会議